

平成 25 年度 第 3 回 松阪市環境審議会 議事録

日 時 : 平成 26 年 2 月 13 日 (木) 午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分

場 所 : 松阪市役所本館 議会棟 3 階 理事者控室

出席者 : 19 名

審議会委員 15 名

富田靖男 (会長)、門暉代司 (副会長)、大橋純郎、清水善吉、
杉崎清子、田畑繁行、牧戸継右、水田元志、山本清巳、
山本理恵子、天野雅仁、垣本和美、近田清美、中村陽子、
前田多香子

事務局 4 名

磯田環境部長、武田環境課長、
山口環境推進担当主幹兼環境推進係長、環境推進係 (垣本)

傍聴者 : なし

〈議 事〉

1. 委嘱状交付

- ・磯田環境部長より、各委員に委嘱状を交付

2. 環境部長挨拶

3. 委員自己紹介

4. 会長・副会長選任

- ・会長・副会長の自薦・他薦が無いため、事務局より会長に富田氏、副会長に門氏を推し、委員全員の拍手をもって承認された。

5. 平成 25 年度環境基本計画重点事業について

- ・事務局より説明

委員 : 年度末にしか結果が出ないのは理解できるが、年度途中での進捗状況の開示をお願いします。

事務局 : 前向きに各課と協議、検討する。

委員 : 重点事業 1「森林環境創造事業」について「環境林」とは何か？目標値は年度目標なのか？

事務局： 三重県が、木材の持続的な生産を目的とした「生産林」と森林の公益的機能の発揮を目的とした「環境林」に区分けしている。目標値は年度目標である。

委員： 所有者が手入れできない森林を寄付し、「環境林」として手入れする制度があり、それを利用して森林を強化している。年度目標は既に達成している。

委員： 重点事業3「市街地循環バス運行事業」だが、果たして基本目標「都市生活型公害及び産業公害の防止と予防」の達成に効果があるのか？

事務局： これは公共交通機関を充実させることにより、自動車の利用による排ガス等環境への負荷を少なくする観点で、地域公共交通システム各事業の中から特に「市街地循環バス運行事業」を重点事業として採り上げている。数値による効果として、自家用車に乗るのをやめて鈴の音バスを利用した人の把握はしていない。鈴の音バスは本来、高齢者や交通弱者に対するものであるが、市街地商店街等の活性化を含め走行コース等の見直しなど、主管課では今後の運営について検討していく予定である。

委員： 基本目標2「多様な生態系と自然環境の保全及び回復と動植物の保護」に対する事業が1つしかないが、この他に無いのか？

事務局： 重点事業としては1つであるが、環境基本計画関連事業としては、「嬉野宇気郷やまゆり保存事業」や「松名瀬海岸海浜公園建設事業」など他にもある。各部署に「松阪市環境基本計画」に関連する事業を調査し、関連事業の中から、(1)「松阪市環境基本計画」の環境目標に関連性の高い事業、(2)長期的に実施する事業で、「松阪市環境基本計画」の基本目標の達成に効果的な事業の2点のいずれかに該当する事業を中心に、重点事業を選定している。

委員： 市の組織における太陽光エネルギーの管轄はどこなのか？

事務局： 現在の組織においては、市民にわかりやすい形での位置づけとなっていない部分がある。このことを踏まえ、次年度においては、組織改編を行う中でエネルギーを所管する部署を設置していく。

委員： 先般、新エネルギー推進委員会が設置されたが、どのようなことを検討されていくのか？

事務局： 今回の新エネルギー推進委員会については、バイオマスを活用したエネルギー政策について検討していく。委員構成については、学識経験者や既にバイオマス事業を展開している事業主や事業展開を計画している事業主、関係団体、市民代

表者で構成しており、官民協働による循環型社会の構築などを目指していくものである。

委員： 松阪市独自の事業として展開されていくのか？三重県との関わりは？

事務局： 現在取り組んでいるバイオマス活用推進計画の策定については、本市が独自に率先して取り組んでいくものである。

委員： 現在策定中のバイオマス活用推進計画の内容について広く市民に周知していただきたいと思うが、どのように考えているのかお聞きしたい。

事務局： まずは、3月にシンポジウムを開催して市民に周知していきたい。

6. その他

- ・「松阪市みんなでまちをきれいにする条例」施行について事務局より説明